

令和5年3月15日

令和4年度 特別の教育課程の実施状況等について

都・道・府・ 県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
三木市立自由が丘東小学校	三木市教育委員会	国・ 公 ・私

1. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

小学校第1・2学年の「生活科」6時間を削減して、「外国語活動」に充てる。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

三木市においては、次代を担う子どもたちに、ふるさとの歴史や文化、とりわけ伝統産業である三木金物の素晴らしさを伝え、我がまち三木市を愛する豊かな心を育むとともに、ものづくりを通じて自ら考え、生きる力を育成してきた。これまで取り組んできた「ふるさと教育」や「心の教育」を基盤として、今後のグローバル化に対応できる子どもたちを育むため、小学校低学年から「聞く」「話す」体験を中心とした「外国語活動」に取り組む。

(3) 特別の教育課程に基づく教育の実施状況

ア 実施体制

- ・教育課程担当及び外国語教育担当がALTの参加する授業配当を設定する。
- ・基本的には担任とALTとで授業を行う。

イ 指導計画及び授業の内容

【目標】

英語での音声に慣れ親しみ、外国語を話そうとする意欲を持つ。

【指導内容】

「聞く」「話す」を中心にした指導を行う。

【評価の観点】

①「言語や文化に関する気付き」

外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との違いに気付くことができる。

②「外国語への慣れ親しみ」

活動で用いている外国語を聞いたり話したりしながら、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。

③「外国語を話そうとすることへの関心・意欲・態度」

外国語を用いたコミュニケーションに関心を持ち、主体的にコミュニケーションを図ろうとする。

(4) 情報提供の状況

・学校通信や学年通信、ホームページなどを通じて保護者や地域に発信している。

(5) 特例の適用開始日及び、取組の期間

・特例の適用開始日 : 平成 28 年 4 月 1 日

・変更した特例の適用開始日 : 令和 2 年 4 月 1 日

・取組の終期 : 令和 5 年 3 月 31 日

2. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- 一部、計画通り実施できていない
- ほとんど計画通り実施できていない

(2) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- 実施していない

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

- ・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。
- ・体験的な活動を通して、外国の言語や文化についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

(2) 実施の効果

- ・感染症対策を取りながら、子どもたちの関係性の中で、自分の考えを表現できる活動を模索した。年間を通して、基礎基本や学習習慣はおおむね定着したと考える。

4. 課題の改善のための取組の方向性

- ・感染症対策を講じながら模索してきた、子どもたちの主体的で深い学びに向かうための学習活動を整理する。また、オンライン学習ができる環境を整える。そのようにし

て、子どもの学びを保障できるようにする。

- ・子どもの関係性や身体性を基本としながら、授業の中に、タブレット学習を柔軟に位置づける。そして、GIGA スクール時代に対応した個別最適化学習を模索し、深い学びに向かう授業づくりを目指す。
- ・校内の掲示物に英語での併記をしたり、外国語の絵本を設置したりする等、子どもたちの普段の生活の中に外国語が定着することをねらった環境づくりを進める。